

犯罪報道の国際比較分析の試み

一日米英三カ国の新聞報道を素材にして一

牧野 智和（早稲田大学非常勤）

1. 問題設定

1990年代から2000年代にかけての私たちの社会を理解する一つのキーワードに、「治安」があるといえるだろう。オウム真理教の関連する一連の事件、センセーショナルに報道された少年事件の数々、その他やはり不可解として報じられた多くの事件。こうした諸事件を受けてか、内閣府「社会意識に関する世論調査」における治安意識項目は、1994年から翌1995年にかけて「悪い方向に向かっていく」と答える者が大きく増え、1998年以降は「良い方向に向かっていく」の回答者を上回って現在に至っている。

とはいえ、2011年の内閣府調査では「悪い～」は21.1%、「良い～」は13.3%となっており、一時のピークを過ぎたようにみえる。オウム真理教事件は関係者の逮捕が相次いで終息に一歩近づいたように見え（もちろん被害者の方々にとっては簡単に終わりようがないものだが）、「第四の波か」と言われた少年犯罪も鎮静化の方向に向かっていくようにもみえる、からであろうか。

この、「からであろうか」という言い方以上に報告者が筆を進められないのは、2000年代前半に、少年犯罪の「増加」「凶悪化」等に関して多くの言及・論考があった一方で、その後の状況に関する言及・論考がほぼ積み重ねられていないことに起因している。土井隆義（2012）の近年の少年犯罪減少に関する考察など、それらは皆無ではないが、それでも当時に比して研究者の注目は強いものではない。

また、先述した、オウム真理教の諸事件等を「受けてか」という言い方にしても、これ以上にはっきりとした言明を報告者は行うことができない。つまり、1990年代中頃以降の犯罪不安の上昇にしても、それが何に起因したのか、検討は未だ本格的には行われていないように思われる。

さて、これらから報告者が述べたいのは、1990年代から2000年代における「社会問題としての犯罪」を総括するような研究が行われるべきではないかということである。

犯罪不安とマスメディアの関係性、メディアごとの報道の特性、メディア間関係性、少年犯罪報道と成人犯罪報道の相似性・相違性等々、考察しなければならないテーマは多くあると思われるが、本報告ではまず包括的な観点から検討を行っていききたい。すなわち、「社会問題としての犯罪」をとりあげるまなざしの国際比較を行うところから、以後の研究の焦点を絞る手がかりを得ること。これが本報告の目的である。

2. 先行研究と課題設定

近年の犯罪社会学においてしばしば言及される概念に、「刑罰的ポピュリズム Penal Populism」がある（Pratt 2007など）。この概念は、犯罪をめぐる「エビデンス」（特に、犯罪をめぐる状況悪化が確認できないとするエビデンス）よりも個々の事件をめぐる（特に犯罪被害者の）「エピソード」を重視し、また「複雑で分かりづらい」司法手続きよりも「簡単で明確な」処罰、つまり厳罰に傾斜していく社会意識の傾向を示す概念だとさしあたり整理することができる（浜井 2009: 6-7）。

この概念が示す傾向は、近年の犯罪報道に関する研究・論考から、日本の傾向と一定の適合性をもつようにみえる（浜井・芹沢 2006、牧野 2006、2008、赤羽 2010など）。だが刑罰的ポピュリズム論が主に論じられてきたのは英米圏であるといえる。たとえばジョック・ヤングは『排除型社会』（Young 1999=2007）において、後期近代における「存在論的不安」の上昇を背景として、メディアを通して「他者の悪魔化」がなされ、モラル・パニックが起り、逸脱者について包摂ではなく排除のまなざしが高まるという指摘を行っていた。またロイック・ヴァカンは『貧困という監獄』（Wacquant 1999=2008）において、新自由主義的政治・経済体制と、上述したような刑罰的ポピュリズム（という用語をヴァカンは用いていないものの）との共振性を指摘していた。

もちろん、ヤングやヴァカンの米英についての議論、ひいては刑罰的ポピュリズム論自体が実証的に検討されるべきではある。だが本報告で行いたいのは、日本における犯罪へのまなざしを、他国と比較考察して浮き彫りにすることである。そこで以下ではこのような刑罰的ポピュリズム論をさしあたっての参照枠組とし、その「典型例」としての米英と日本の犯罪報道を比較検討していきたい。

3. 犯罪報道の国際比較分析

3-1. 各国犯罪報道の概要と論点

本報告では新聞報道を素材として分析を行う。まず、各国の傾向を広く把握するにあたって、各国の代表的といえる新聞の分析を行う。分析の素材として扱うのは、日本は『朝日新聞』、アメリカは『New York Times』、イギリスは『The Times』とする。ここでは、社会面の特性（全体的なページ数、記事数、犯罪報道の比率、各記事の文字数等）を量的に概観したうえで、どのような犯罪がどのよう

にとりあげられているのか、質的傾向について検討する。

日本の新聞には「社会面」という、米英にはない独自の欄がある。犯罪報道は一面を除けば、概してこの社会面——平均して2から3ページの社会面に政治・経済（ときには文化）関連事項を除いたニュースが詰め込まれる——に掲載され、一記事あたりの文字数も少ない。一方米英では「National」もしくは「News」というカテゴリーに政治・経済・犯罪・文化に関する記事が紙面の区別なく盛り込まれ、一記事あたりの文字数も多い。

犯罪報道の内実についてみていくと、その力点にも違いがある。日本では事件の発生あるいは被疑者の逮捕が犯罪報道のうちかなりの割合を占めるのに対し、米英の各紙では裁判やその後の釈放までを含めた、刑罰確定（後）に関する報道が半数以上を占める。その意味で、日本であれば刑事訴訟法256条「起訴状には、裁判官に事件につき予断を生ぜしめる虞のある書類その他の物を添付し、又はその内容を引用してはならない」にあるような、司法判断（推定無罪原則）に影響するような事前情報の発信に米英ではより注意が払われているといえるかもしれない。

3-2. 各国における新聞間の相似性・相違性

次に、3-1で言及したような特性が、国内の他の新聞とどの程度相似・相違するのかを検討する。

日本では全国紙・ブロック紙・地方紙のそれぞれ発行部数上位3紙を、アメリカでは『New York Times』『New York Daily News』『New York Post』の3紙を、イギリスでは『The Times』『The Guardian』『Daily Mail』の3紙を素材として、新聞ごとの報道傾向がどう異なるのか、主に定量的観点から比較検討を行う。アメリカにおける三紙の選定基準は、「ゼロ・トレランス」の「震源地」としても名高いニューヨークの各紙面を検討することが、刑罰的ポピュリズム論の「典型例」たるアメリカの特性検討においては最適だと考えられたことによる。また、イギリスにおける選定基準は、保守系高級紙である『The Times』、リベラル系高級紙である『The Guardian』、タブロイド紙のなかでもゴシップばかりでなく犯罪報道も扱う『Daily Mail』をそれぞれ扱うことで、包括的な犯罪報道の位相を把握することを目的としている。

ここでは、記事数、犯罪報道の比率、各記事の文字数等の定量的特性を中心に比較検討を行う。分析の結果を概していえば、日本では驚くほどに各紙の定量的特性が近似していることが明らかになった。一方、米英では各紙によって犯罪報道の傾向が大きく異なる。犯罪報道があまりとりあげられない新聞もあれば、積極的に扱い、また日本に近いような発生・逮捕中心の報道を重ねる新聞もある。これは当然、各国の新聞制作プロセスの違いに起因するところが大きいといえるが、それでも際立つのは、日本における新聞の、いわば画一性といえるような側面である。

4. 考察

日本の犯罪報道の特性として言及できるのは、その報道の画一性であった。より具体的には、事件の発生もしくは逮捕の報道をベースとして、重大事件のみについて追って捜査報道を掲載し、また裁判や処分の報道を行うという「発生・逮捕ベース」の報道であるといえる。

米英の報道は、新聞によっては事件発生・逮捕を比較的多くとりあげているものもあるが、概していけば捜査および裁判・処分に関する報道が主であり、またどちらを重視するかについては新聞ごとの傾向が大きく異なっていた。

限られた素材に関する分析ではあるものの、ここから日本における近年の犯罪不安について考察するのならば、日本の犯罪不安の様態はこうした、事件の発生・逮捕ベースの報道に関連しているといえないだろうか。

とはいえ、ここまでの検討は未だ途中経過といわざるをえない。このような日本の犯罪報道のあり方はいつ頃、どのように定着したのか。新聞以外のメディア、すなわちテレビや雑誌との棲み分けはいかなるものなのか。こうした犯罪報道の全容が明らかにされてこそ、私たちをとりまいている近年の犯罪不安の存立構造が明らかになるといえるだろう。

参考文献

- 赤羽由起夫, 2010, 『リスク』としての少年犯罪とモラル・パニック——『普通の子』の凶悪犯罪報道に着目して『犯罪社会学研究』35: 100-114.
- 土井隆義, 2012, 『若者の気分 少年犯罪<減少>のバロドクス』岩波書店.
- 浜井浩一・Tom Ellis, 2009, 「日本における厳罰化とポピュリズム」日本犯罪社会学会編『グローバル化する厳罰化とポピュリズム』現代人文社.
- 浜井浩一・芹沢一也, 2006, 『犯罪不安社会——誰もが「不審者」?』光文社.
- 牧野智和, 2006, 「少年犯罪報道に見る『不安』——『朝日新聞』報道を例にして」『教育社会学研究』78: 129-146.
- , 2008, 「少年犯罪をめぐる『まなざし』の変容——後期近代における」羽瀧一代編『どこか<問題化>される若者たち』恒星社厚生閣.
- Pratt, J., 2007, *Penal Populism*, London and New York: Routledge.
- Wacquant, L., 1999, *Les prisons de la misère*, Rais. d'Agir (=2008, 森千香子・菊池恵介訳『貧困という監獄』新曜社.)
- Young, Jock, 1999, *The Exclusive Society, Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, London: Sage Publishing. (=2007, 青木秀男・伊藤泰郎・岸政彦・村澤真保呂訳『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版.)